

日本の寄付文化が育たないのはなぜか、米国の寄付文化から学ぶことはないのか

1. 米国の経済誌フォーブズ (Forbes) の記事

同誌は米国や世界の長者番付の記事で有名であるが、慈善活動の記事も掲載している。本年2月は「アメリカの最も寛大な慈善家2025」を特集した。

- 生涯の寄付額でみて、第1位は投資会バークシャー・ハサウェイ社創業者ウォーレン・バフェット氏である。彼は健康、貧困の軽減を慈善目的として寄付をしてきた。これまでの累積の寄付額は620億ドル（約9兆3000億円）と巨額である。しかも、この寄付額の彼の純資産に対する割合は30%に達する。
- 第2位はマイクロソフト社創業者ビル・ゲイツ氏である。彼は世界の健康、貧困の軽減を慈善目的として寄付をしてきた。これまでの累積の寄付額は477億ドル（約7兆1550億円）と巨額である。この寄付額の彼の純資産に対する割合は26%であるが、彼は今後自分の資産の99%を寄付する公言した。彼は自身が創設した公益目的の信託、ゲイツ・ファウンデーションにより寄付を行っている。同信託のアンニュアルレポートによれば、2024年12月末の信託基金残高は772億ドル（約12兆2000億円）、私的ファウンデーションとして世界第3位である。年間の公益給付総額は80億ドル（約1兆2000億円）であった。この寄付額は日本の都道府県第10位の静岡県当初予算額に匹敵する額である。
- 第3位はヘッジファンド設立者ジョージ・ソロスである。彼は世界の民主主義、人権の擁護を慈善目的として寄付をしてきた。これまでの累積の寄付額は230億ドル（約2兆4500億円）、この寄付額の彼の純資産に対する割合は76%に達する。以下は省略する。

2. 日本が米国から学ぶことはないか

日本でも京セラ創業者稲盛和夫氏による公益財団法人稲盛財団等多くの企業又はその創業者の公益法人があり、公益信託もあるが、前述の米国の民間公益と比べると一桁以上の差がある。稲盛財団の2025年3月末の正味財産は1367億円、2024年度の顕彰事業費は10億円、助成及び社会啓発事業費合計は5億円である（2024年度決算書）。日米の寄付文化の差はどこから来るか。

- 米国ではフォーブズに限らず、多くのマスコミが定期的に資産家の寄付を報道しているので、寄付文化が米国社会に浸透した。日本ではマスコミの公益事業報道は間欠的であり、興味本位にとどまっている。日本経済新聞は9月14日の2面の直言にビル・ゲイツ氏のインタビュー記事を載せた。
- 米国では公益組織が法人であれ信託であれ、法形式に拘わらず税制の優遇措置が受けられる。金銭による寄付の控除額は調整総所得の60%である。これに対し日本では総所得金額等の40%であり、公益事業は政府が行うものであって民間が行うものではないとの認識が根強く、特に信託税制が節税を警戒するあまり抑圧的である。
- 米国では弁護士等の専門家が遺言・信託の相談に於いて寄付についても助言をしているが、日本では専門家の民間公益に対する関心が薄い。

本稿は専門家の先生方に民間公益について関心を持っていただきたく、民間公益の先進国である米国の寄付状況を紹介した。

（民事信託活用支援機構代表理事高橋倫彦）